| 請求番号 | |
|------|--|

≪ 外国出張・海外研修時の安全保障輸出管理チェックシート ≫

このチェックシートに必要事項を正確に記入願います。□のある欄は該当する内容に☑でチェック願います。 ※学内情報メニュー(サイボウズガルーン)に掲載の「記入例」等を参考に、作成してください。

| 1 | 訪問国 | 訪問相手先. | 用途のチェック |
|---|-----|-----------|----------|
| | 即问吗 | '에에이 그 사' | 用処ツノ エンノ |

| I 訪問国 | □ 懸念国(イラン、イラク、北朝鮮) |
|---------|--------------------------|
| | □上記以外の国 |
| Ⅱ相手先 | □「外国ユーザーリスト」に該当 |
| | □ 軍、国防省、軍需部門を持つ企業・機関等 |
| | □ 上記以外の相手先 |
| Ⅲ荷物・技術の | □ 軍事関連の用途に使われる又は、その疑いがある |
| 用途チェック | □ 軍事関連の用途に使われないことが明確 |

本チェックシートの作成手順

- ① I, II, III及び、A, Bの全てのチェック 及び、必要な場合は記載欄への記入を 行なってください。
- ②「*斜太文字*」事項にチェックが付いた場合 や、該非判定等が必要な場合は、安全保 障輸出管理室(内線)3265に相談し、同部 署の確認印を得てください。

※外国ユーザーリストのURL: http://www.meti.go.jp/policy/anpo/enduserlist.html

| 2. | 提供技術•携 | き 帯荷物のチェック | | | | |
|-----|---|---|-------------------------------|--------------------|----------|--|
| Α. | | □ 相手先に提供技術なし(学会発表なし、講演発 | 表なし、研究打合なし)→B^ | へ進む | | |
| | 世州壮朱 | □ 相手先に提供技術あり(教科書、大学紹介パン | ノフレット、市販の専門書等の技 | 是供(配布)) → E | 3 へ進む | |
| | 使 供仅例 | 提供技術 □ 相手先に提供技術あり(国際学会等(不特定多数の者に対して公開)での発表・講演資料) →B へ進む | | | | |
| | | □ 上記以外(研究打合せ等で相手先に提供(口頭も含む)す | 「る技術あり)→ 下記リストに記入後、 | 該非判定を行なって | てください。 | |
| | | 、、相手へ提供する技術情報(ノートパソコン内のデータ) してください。(ノートパソコン搭載のOSやアプリケーショ | | 格納された個別の |)技術資 | |
| | | | 規制対象除外の |)技術ですか? | | |
| No | | 技術名 | (注)九州工業大学3 実施手順第3条第 もの。 | | 判定 | |
| 1 | | | □はい□ | いいえーーー | | |
| 2 | | | □はい□ | いいえー | | |
| 3 | | | □ はい □ | いいえー | | |
| (I) | <u> </u> 「 <i>いいえ</i> の場 | 合は、安全保障輸出管理室に相談して該非判定を行な | ってください。 | | <u> </u> | |
| 2 | 「 該当技術 」に | !入記号 : (「非該当技術」・・・○、 ・ 「該当技術」・・・ × は、速やかに安全保障輸出管理室と相談して「九州工業」 | | 」の第4条から | | |
| | 第6条に従って | て、「役務取引許可申請」を行ってください。 | | | | |
| | | □ 相手先に提供する荷物なし → C へ進む | | | | |
| В. | 携帯荷物 | □ 自己使用(発表使用もOK)+持ち帰りのノート | パソコンや携帯電話のみ → (| こへ進む | | |
| | | □ 相手先に提供する荷物あり→下記リストに品名 | 等を記入のうえ、該非判定を行な | ってください。 | | |
| | 相手先に提供 | :する荷物:測定器等、部品、サンプル品、小さな物(USF | 3メモリー等)であっても記入。 | | | |
| No | | 品名 | 品 番 | 数量 | 判定 | |
| 1 | | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |
| 1 | ① 該非判定は、安全保障輸出管理室に相談して行なってください。 | | | | | |
| | 判定欄への記入記号 : (「非該当荷物」・・・〇、 「該当荷物」・・・ ×) | | | | | |
| (0) | ②「 <i>該当荷物</i> 」は、速やかに安全保障輸出管理室と相談して「九州工業大学安全保障輸出管理実施手順」の第4条から 第6条に従って、「輸出許可申請」を行ってください。 | | | | | |
| (2) | | | 人子女生保障輔口官埋夫旭于順 | 」の第4条から | | |

[注]:提供技術及び携帯荷物で記入欄が不足の場合は、上記リスト参考に別紙リストを作成して、添付してください。

| ******** 〈 以上ですが、チェックもれはありませんか? 〉********* | | | | | |
|--|------|---|--|--|--|
| C. 確 認 (上記記載内容に相違ありません。) 日付 平成 所属・学科名: 印 | 年 月 | 日 | | | |
| 所属•学科名: | TEL(|) | | | |
| 氏 名: | | | | | |

輸出管理 統括部署

◆役員及び部局長の本チェックシートは安全保障輸出管理室の確認印を得てください。

(別紙様式4)

Ⅲ荷物・技術の

用途チェック

請求番号 1234 - 567

⟨ 外国出張・海外研修時の安全保障輸出管理チェックシート ⟩ ⟩

このチェックシートに必要事項を正確に記入願います。□のある欄は該当する内容に☑でチェック願います。 ※学内情報メニュー(サイボウズガルーン)に掲載の「記入例」等を参考に、作成してください。

1. 訪問国・訪問相手先・用途のチェック

| 懸念国(イラン、イラク、北朝鮮) I 訪問国 ✓上記以外の国 「外国ユーザーリスト」に験当 Ⅱ相手先 軍、国防省、軍需部門を持つ企業・機関等 ✓ 上記以外の相手先

▼ 軍事関連の用途に使われないことが明確

□ 軍事関連の用途に使われる又は、その疑いがある

※外国ユーザーリストのURL: http://www.meti.go.jp/policy/anpo/enduserlist.html

本チェックシートの作成手順

 I, II, III及び、A, Bの全てのチェック 及び、必要な場合は記載欄への記入を 行なってください。

②「*解太文字*」事項にチェックが付いた場合 や、該非判定等が必要な場合は、安全保 障輸出管理室(内線)3265に相談し、同部 署の確認印を得てください。

旅行命令(依頼)書の請求番号を記入して下さい。

<<凡例>>>

※チェック、記入の要領、 手順等について記載。

※注意事項、参考資料等 について記載。

本チェックシートは、本欄に記載している手順に 従って、作成してください。

*懸念国、 <u>外国ユーザーリスト</u>、 <u>軍事関連の用途</u>、*等は、

I, II, IIIについて、各々の確認事項に該当する□にチェック

チェック後、「2. 提供技術・携帯荷物のチェック」へ進んでください。

「用語の説明」を参照ください。

(☑)を付けて下さい。

A. 欄について、確認事項に該当する□にチェック(☑)を付けて 下さい。

記入例

- ・学会発表なし、講演発表なし、研究打合せなしの場合及び、 相手先に提供技術ありの場合でも、教科書、大学紹介パンフ レット、市販の専門書等の提供(配布)または国際学会等で不 特定多数の者に対して公開する発表・講演等資料の場合は、 下段のリストへの記載は不要です。 「B. 携帯荷物」へ進ん でください。
- 上記以外で相手先に提供する技術**あり**の場合は、下段のリスト

「許可取得」後、安全保障輸出管理室と相談して 適切な対応を行なってください。

- B. 欄について、確認事項に該当する□にチェック(☑)を付けて ください。
- ・相手先に提供する荷物なしの場合は、下段のリストへの記載は 不要です。
- ・ノートパソコンや携帯電話を持ち出し、持ち帰る場合は、口に チェック(🗹)を付けてください。
- ・相手先に提供する荷物**あり**の場合は、下段のリストに荷物の 概要(品名、品番、数量)を記入してください。

「許可取得」後、安全保障輸出管理室と相談して 適切な対応を行なってください。

- C. 欄について、日付、内線番号、所属・学科名、氏名を記入して、 本人印を押印してください。
- ・チェックシートの全項目の記入内容を再確認してください。
- ・確認・押印後、「旅行命令(依頼)書 | 又は「研修願 | に添付して部 局長に提出してください。

2. 提供技術・携帯荷物のチェック

用手先に提供技術なL(学会発表なL、講演発表なL、研究打合なL)→B へ進む ||相手先に提供技術あり(教科書、大学紹介パンフレット、市販の専門書等の提供(配布)) →B へ進む 提供技術 |相手先に提供技術あり(国際学会等(不特定多数の者に対して公開)での発表・講演資料)→B へ進む

プ上記以外(研究打合せ等で相手先に提供(口頭も含む)する技術あり) → 下記リストに記入後、該非判定を行なってください。

・外国に持ち出し、相手へ提供する技術情報(ノートパソコン内のデータ等、USBメモリー等の記録媒体に格納された個別の技術 資料)について記載してください。(ノートパソコン搭載のOSやアプリケーションは記載不要)

|) | 技 術 名 | (注) 九州工業 | と除外の技術ですか? 終大学安全保障輸出管理 第3条第1項に規定する | 判定 |
|---|-----------------------------|----------|--|----|
| | ***装置の試作機製作用設計図面一式(A社との打合せ) | 口はい | ☑ いいえ | 0 |
| | | 口はい | □ いば → | |
| | | 口はい | □ いいえ | |

①「いいえ」の場合は、安全保障輸出管理室に相談して該非判定を行なってください。

②「**蔚当技術**」は、速やかに安全保障輸出管理室と相談して「九州工業大学安全保障輸出管理実施手順」の第4条から 第6条に従って、「役務取引許可申請」を行ってください。

具体例は、「対象外一覧表」を参照してください。

「規制対象除外の技術」とは、「役務取引許可不要」の 技術のことです。(通称:「公知の技術」等) ※詳細は、「用語の説明」の2ページに記載しています。

- ●「規制対象除外」に適用可の技術は、「はい」にチェック(☑)、 判定欄への記号の記入は不要です。(該非判定不要です)
- ●「規制対象除外」に適用不可の技術は、「

 いんづきます。 ク(乙)し、安全保障輸出管理室に相談して、該非判定を 行なってください。

□相手先に提供する荷物なし → Cへ進む B. 携帯荷物

□|自己使用(発表使用もOK)+持ち帰りのノートパソコンや携帯電話のみ → **C**へ進む

相手先に提供する荷物あり→下記リストに品名等を記入のうえ、該非判定を行なってください。

相手先に提供する荷物:測定器等、部品、サンプル品、小さな物(USBメモリー等)であっても記入 品 番 数量 判定 品 ***自動装置用制御部の試作品 KYU-KO123 AB-C1234D 0

計測器(メーカー製)

① 該非判定は、安全保障輸出管理室に相談して行なってください。

判定欄への記入記号:(「非該当荷物」・・・○、「**該当荷物」・・・**×)

② 「**膝当荷物**」は、速やかに安全保障輸出管理室と相談して「九州工業大学安全保障輸出管理実施手順」の第4条から 第6条に従って、「輸出許可申請」を行ってください。

[注]:提供技術及び携帯荷物で記入欄が不足の場合は、上記リスト参考に別紙リストを作成して、添付してください。 ******* 〈以上ですが、チェックもれはありませんか? 〉*********

【C. 確 認(上記記載内容に相違ありません。) 目付 平成 ** 年 ** 月 ** 日 所属·学科名: **部 ******(or 12~40-)

氏 名: **工大 太郎**



統括部 統括

Ver.2015-02-01

- 【記載不要で、携帯する荷物の具体例】
- *業務で個人使用する荷物(日本持ち帰り) ⇒工具類、デジタルカメラ等
- *身の回り品:着替え、洗面道具等
- *その他:「対象外一覧表」を参照ください。

安全保障輸出管理室に相談して該非判定を行なって下さい。 ※メーカー品は、メーカーより該非判定書(パラメータシート等) を入手して該非確認を行なってください。

- ●安全保障輸出管理室に相談事項(*解太文字)* があった場合は、同部署の確認印を得てください。
- ●安全保障輸出管理室の確認印を急ぐ場合や、 若松・飯塚キャンパスからの押印依頼分は、PDF等のe メールのやりとりで処理して下さい。原紙は、安全保障輸出 管理室に送付して、確認印の押印された原紙が返却され た時点で、差し替えてください。

◆役員及び部局長の本チェックシートは安全保障輸出管理室の確認印を得てください。